

ユニバーサルデザインとは何か

A watercolor illustration depicting a diverse group of people walking through a cityscape. The scene is filled with vibrant autumn foliage in shades of orange, red, and yellow. In the background, a city skyline is visible with a prominent tower. The people are dressed in winter clothing, including coats, hats, and backpacks. Some are using walking sticks, and one person is pushing a stroller. The overall style is artistic and colorful, with a focus on inclusivity and accessibility.

JFMA調査研究委員会
ユニバーサルデザイン研究部会

01

ユニバーサルデザイン研究部会について

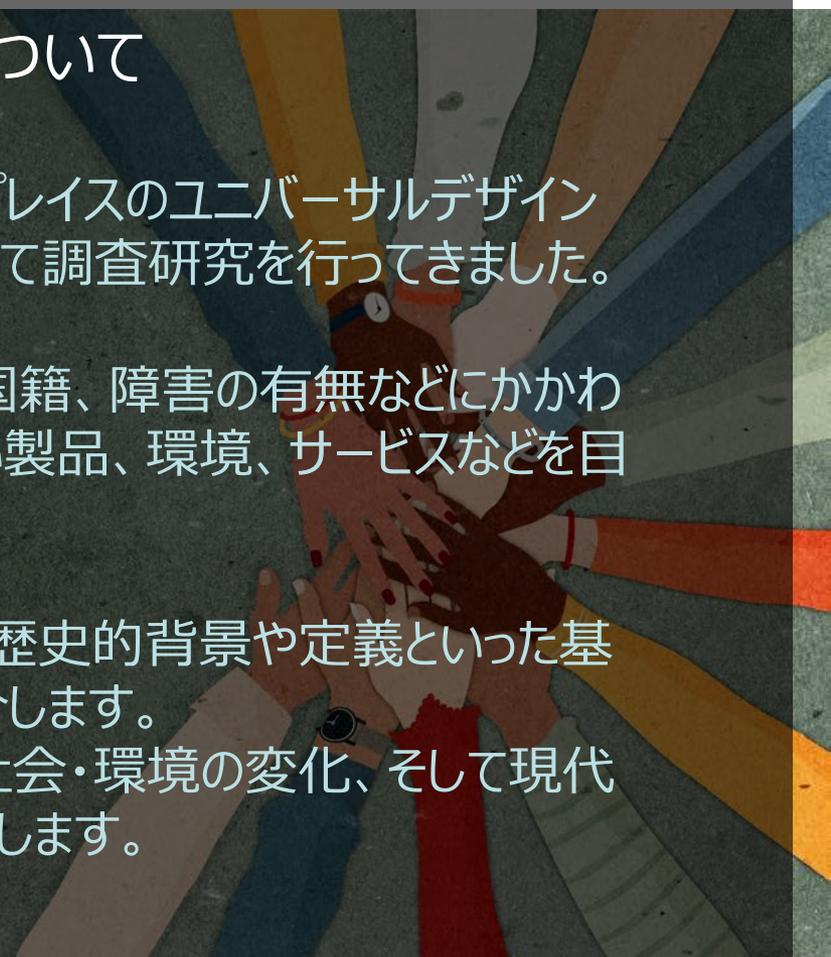


ユニバーサルデザイン研究部会について

当調査部会では、2012年よりワークプレイスのユニバーサルデザイン（Universal Design：UD）について調査研究を行ってきました。

ユニバーサルデザインは、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい製品、環境、サービスなどを目指して設計する概念です。

本セミナーでは、ユニバーサルデザインの歴史的背景や定義といった基本情報に加えて、様々な実践例を紹介します。さらに、ユニバーサルデザインを取り巻く社会・環境の変化、そして現代における新たな課題についても考察いたします。



ユニバーサルデザインとは何か

ユニバーサルデザインの基礎知識

ユニバーサルデザインの事例

ユニバーサルデザインを取り巻く社会や環境の変化

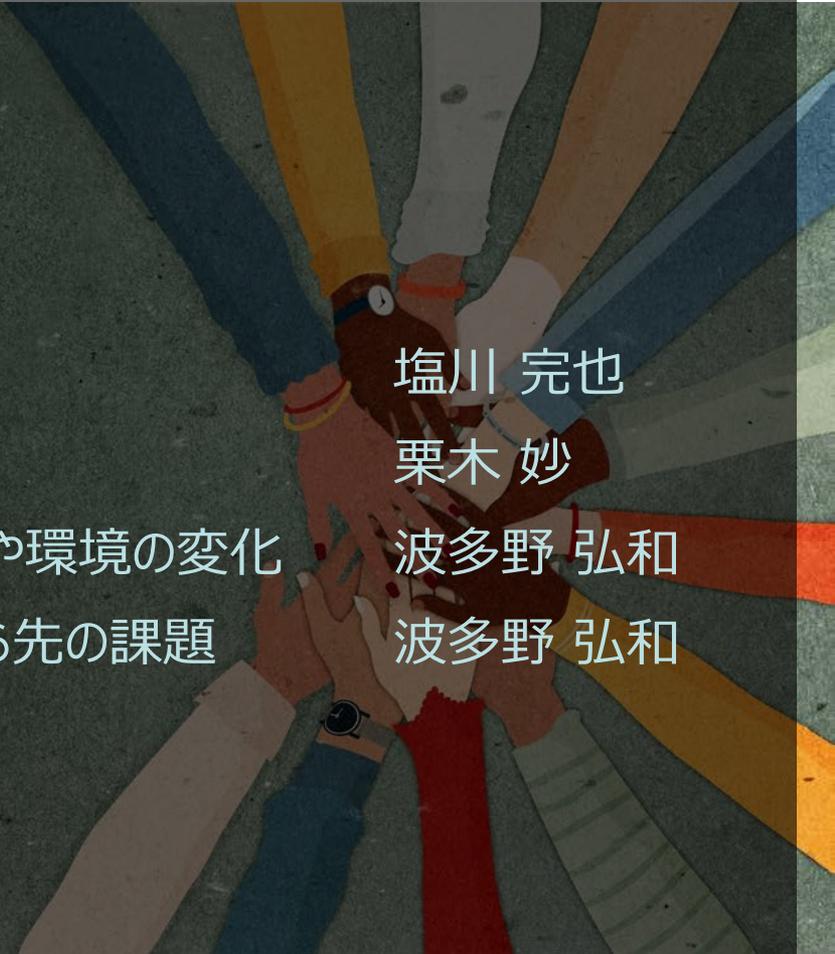
ユニバーサルデザインに関するこれから先の課題

塩川 完也

栗木 妙

波多野 弘和

波多野 弘和



02 ユニバーサルデザインの基礎知識



02

ユニバーサルデザインの基礎知識

ユニバーサルデザインの定義や考え方

ユニバーサルデザインの7原則

バリアフリーとユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインにつながる主な概念

ユニバーサルデザイン関連する主な制度と経緯

ユニバーサルデザインの重要性



ユニバーサルデザインとは？（定義や考え方）

●ユニバーサルデザインという概念は、米ノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンター Center for Universal Design)所長のロナルドメイス(Ronald Mace)が中心に1985年に公式に提唱された。⇒「ユニバーサルデザインの7原則」へ

■ ユニバーサルデザインとは？

ユニバーサルデザイン（Universal Design）は、**年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい製品、環境、サービスなどを目指して設計する概念です。**

<特徴は？>

- 「特別な」デザインではなく、「みんなのための」デザインを目指す
- 後からではなく、はじめから考えておく
- 「人とモノや空間、サービスとの関係性そのもの」を指す「考え方」

<総務省HP、「UD資料館」等を参考に作成>

<ロナルド・メイスが提唱したユニバーサルデザインの定義>

「特別な製品や調整無しで、最大限可能な限り、すべての人々に利用しやすい製品、サービス、環境のデザイン」

原文： *The design of products and environments to be usable by all people, to the greatest extent possible, without the need for adaptation or specialized design.*

ユニバーサルデザインの7原則

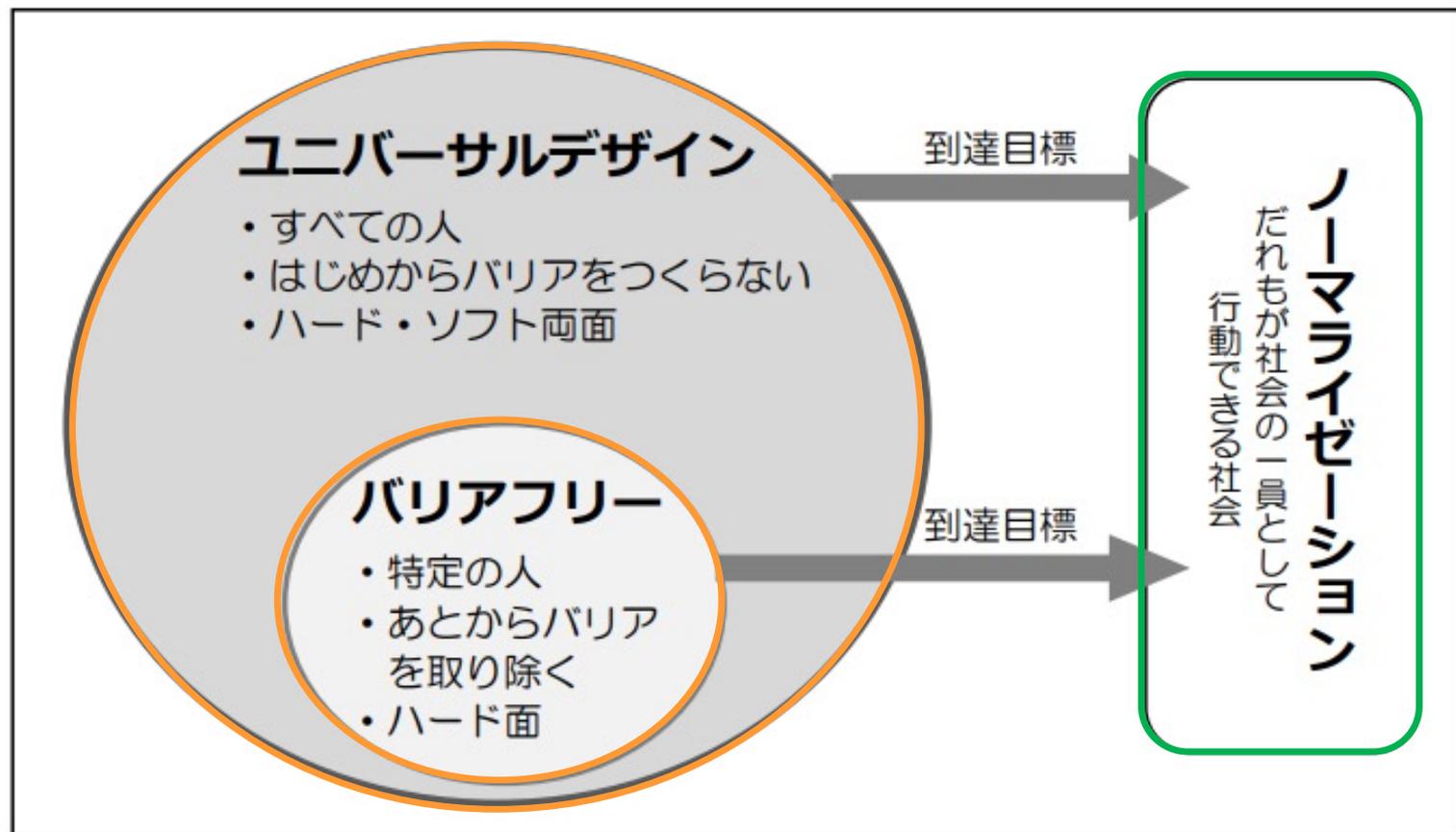
■ ノースカロライナ州立大学ユニバーサルデザインセンター ロナルドメイス氏による7原則

1. どんな人でも公平に使えること。
(**Equitable use** / 公平な利用)
2. 使う上での柔軟性があること。
(**Flexibility in use** / 利用における柔軟性)
3. 使い方が簡単で自明であること。
(**Simple and intuitive** / 単純で直感的な利用)
4. 必要な情報がすぐに分かること。
(**Perceptible information** / 認知できる情報)
5. 簡単なミスが危険につながらないこと。
(**Tolerance for error** / うっかりミスの許容)
6. 身体への過度な負担を必要としないこと。
(**Low physical effort** / 少ない身体的な努力)
7. 利用のための十分な大きさと空間が確保されていること。
(**Size and space for approach and use** / 接近や利用のためのサイズと空間)



バリアフリーとユニバーサルデザイン

■ バリアフリーとユニバーサルデザインの関係



板橋区のHPより

ユニバーサルデザインにつながる主な概念



参考文献：
『建築：都市のユニバーサルデザイン』（彰国舎）

ユニバーサルデザインにつながる主な概念

※それぞれの言葉の考え方やアプローチは違っていても方向性は共通している

6. インクルーシブデザイン 1990年代（イギリス）

これまで利用から排除されていた高齢者や障害者など特別なニーズを抱えた消費者も、ユーザーに含める（include）デザインの考え方

1. ノーマライゼーション 1950年代（デンマーク）

元々は社会福祉をめぐる社会理念の1つで、障害者や高齢者といった社会的な弱者に対して特別視せず、誰もが社会の一員であるといった捉え方をするのがノーマライゼーションである

5. 共用品 1990年代（日本）

身体的な障害・機能低下のある人も、ない人も、共に使いやすくなっている製品とサービスのこと

3. デザインフォーオール 1960年代末（ヨーロッパ）

すべての人が様々な領域で容易に社会に参加できるようにするためのデザインの考え方

2. バリアフリーデザイン 1950年代末（アメリカ）

4. ユニバーサルデザイン 1980年代（アメリカ：ノースカロライナ）

参考文献：

『建築：都市のユニバーサルデザイン』（彰国舎）

『人間工学とユニバーサルデザイン新潮流』（日本工業出版）

ユニバーサルデザインに関連する主な制度と経緯

日本

世界

1968

建築バリアフリー法（米）

1990

ADA法（米） 米国障害者法
(Americans with Disability Act)

1994

ハートビル法（建築）

2000

交通バリアフリー法（交通）

2005

ユニバーサルデザイン政策大綱

2006

バリアフリー新法（建築＋交通）

障害者権利条約（国連）

2013

障害者権利条約批准

アクセシビリティガイド公表

2016

障害者差別解消法

（国際パラリンピック委員会）

2017

TOKYO2020アクセシビリティ・ガイドライン

2018

バリアフリー法改正（理念規定の創設等）

2024

障害者差別解消法改正（合理的配慮の義務化）

* 施行年を記載

ユニバーサルデザインの重要性

1. 高齢化社会への対応

- ・高齢者の自立支援と生活の質の向上に貢献

2. 多様性の尊重と社会包摂の実現

- ・誰もが等しく参加でき、活躍できる社会の実現に寄与

3. 持続可能な社会づくりへの貢献

- ・SDGsの理念と合致し、包摂的で持続可能な社会の実現を目指す

4. イノベーションの促進

- ・多様なユーザーのニーズに応えるためのイノベーションを生み出す

5. 市場拡大と経済効果

- ・高齢者や障害者などの潜在的な市場を開拓し、経済的な効果をもたらす

03 ユニバーサルデザインの事例



ユニバーサルデザイン事例

■ 国立競技場

東京2020オリンピックに向けて整備された国立競技場。

世界最高のユニバーサルデザインを導入したスタジアムを目指し

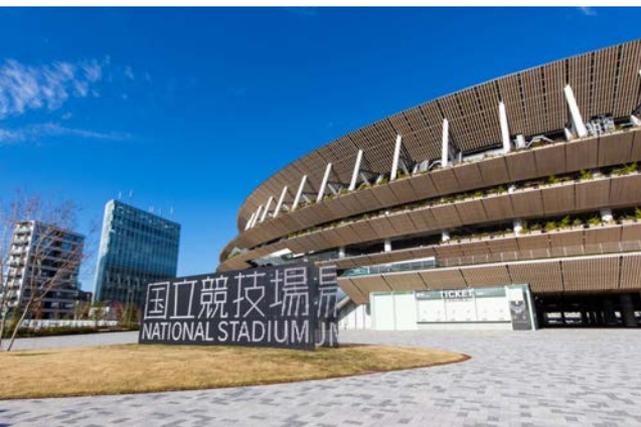
ユニバーサルデザインワークショップを設計から施工まで継続的に開催。

「アクセスやすさ」「観やすさ」「安全性」「快適性」を兼ねそなえたスタジアムとして整備されました。

ユニバーサルデザインワークショップには、車椅子ユーザー、高齢者、子育てグループなどの14団体が参加。

実物大の検証模型なども使いながら細部にわたり確認と検証を繰り返し、

障害者団体の要望も取り入れながら、整備されました。



ユニバーサルデザイン事例

■ 国立競技場 トイレ

当事者意見の反映や配慮・工夫



一般トイレ内の入口近くに車椅子使用者、ベビーカー使用者、オストメイト利用者も使える大型のトイレブースを設置して欲しい。

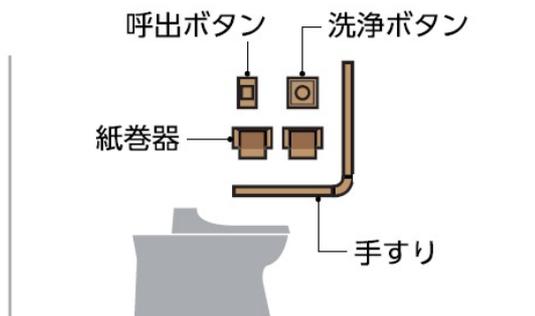


親子対応としておむつ交換台、ローカウンター、親子対応便房、女性用トイレ内幼児用小便器は近接配置して欲しい。

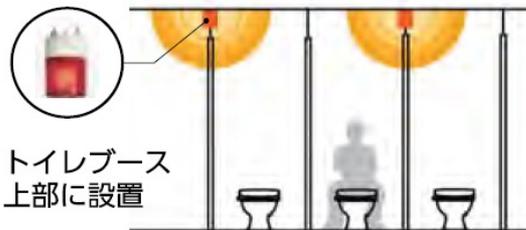
UDポイントの一例

- 高齢者等の利用を想定し、各所に手すりを設置
- 入口から見える位置に親子対応個室、オストメイト対応個室を配置。
- 洗面エリア付近におむつ交換台を設置
- 緊急事態を光で知らせるフラッシュランプを設置
- 男女共用トイレを設置（男女別トイレを利用しにくい人のため）
- 補助犬トイレを、内部と外部に1か所ずつ配置

■ 代表的なブース内設備例



■ フラッシュランプ設置



■ 補助犬トイレ



ユニバーサルデザイン事例

■ 国立競技場 サイン・ピクトグラム

当事者意見の反映や配慮・工夫

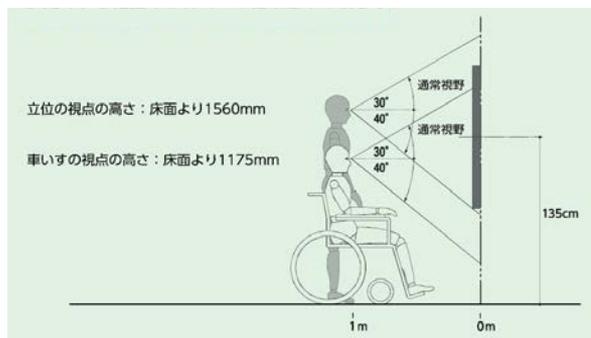


男女共用トイレのピクトグラムについて、性別に関係なく利用できる、または介助者と共に利用できるなど、新たな概念のトイレになるので相応の名称とピクトグラムを考えて欲しい。

UDポイントの一例

- 全盲の人：触知図、音声ガイド、誘導ブロック
- 弱視の人：大きくコントラストの強いもの、音声ガイド、誘導ブロック
- 車椅子ユーザー：ゆっくり安全に見られる場所を確保
- 高齢者／子ども：低い視点を確保
- 外国人：ピクトグラムで表現（一部多言語を併記）

■ 近くから視認するサインの高さ



■ 観客席における縦通路の視認性向上



■ オリンピックスポーツピクトグラム



ユニバーサルデザイン事例

■ 鉄道

UDポイントの一例 JR大阪駅うめきた地下ホーム

- ホームドア：旅客と列車との接触防止、旅客のホームからの転落防止はもちろんのこと、デジタルサイネージで行先案内も
- トイレ案内表示：大きな壁面サインと電光掲示板で視認性を高め、同時にトイレの空き状況も表示。スマホとの連動も可能
- 点字ブロック+二次元コード：視覚障がい者向けナビゲーション。点字ブロック上に設置した二次元コードをスマホの専用アプリで読み取ると、事前に設定した目的地までの点字ブロックの経路を音声で案内



ユニバーサルデザイン事例

■ 印刷物

UDフォント

- 年齢・性別・能力などの違いにかかわらず、誰にとってもわかりやすく、使いやすくデザインされている
(UDデジタル教科書体)

カラーユニバーサルデザイン

- 年齢や性別、文化、障害の有無などを問わず、誰にとっても快適に利用できるカラー



一般の見え方



色弱者の見え方

■ 文房具

マーカー (三菱鉛筆)

- 「プロッキー」色弱者も識別しやすいユニバーサルデザインのカラー

画鋲 (コクヨ)

- 「プニョプニョピン」は落としても針が上向きにならず、柔らかいプラスチックリング部をつまめば楽に引き抜ける



ユニバーサルデザイン事例

■ 家電製品

洗濯機（パナソニック）

- ななめドラムで使う人の身長や姿勢（しせい）にかかわらず衣類が出し入れしやすい
- カラータッチパネルに、色違いで運転モードを表示。取りあつかい説明書がなくても操作が簡単にできる
- スマートフォンでも運転が操作できる
- 濯物の多さに合わせて、自動で最適な量の洗剤を入れてくれる



■ 食品パッケージ

ペットボトル

- くびれ：指が掛かって持ちやすいようにつけられている
- 軽量化：コカ・コーラから発売の「い・ろ・は・す」「綾鷹」などのボトルは、軽さと同時に、つぶしやすくと注ぎやすさを両立した「ペコらくボトル」が採用されている
- キャップ：アサヒ飲料は通常の丸い形ではなく、波型の凹凸をつけてキャップに力がかかりやすくした「エコグリップキャップ」を採用



04

ユニバーサルデザインを取り巻く
社会や環境の変化



高齡化社会の進展



1. 利用しやすい環境の提供
高齢者がより自立した生活を送ることができるようになる

2. 社会参加の促進
孤立感が軽減され、地域社会とのつながりが強化され、精神的な健康にも寄与

3. 介護負担の軽減
家族や介護者の負担が軽減

ユニバーサルデザインは高齢化社会において非常に重要な役割を果たすことが期待される

障害者差別解消法の改正

大活字版



障害者差別解消法が
変わります！

**令和6年4月1日から
合理的配慮の提供が
義務化されます！**

令和3年に障害者差別解消法が改正され、事業者による**合理的配慮の提供が義務化**されました。

障害のある人もない人も、互いにそのらしさを認め合いながら共に生きる社会の実現に向け、事業者の皆さまもどのような取組ができるか、このリーフレットを通じて考えていきましょう！

改正後

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 → 義務



2024年4月1日施行

これまで努力義務だった合理的配慮の提供が法的義務へ

合理的配慮

- スロープの設置、高い所の商品を取って渡すなどの物理的環境への配慮
- 筆談、読み上げ、手話などによる意思疎通の配慮

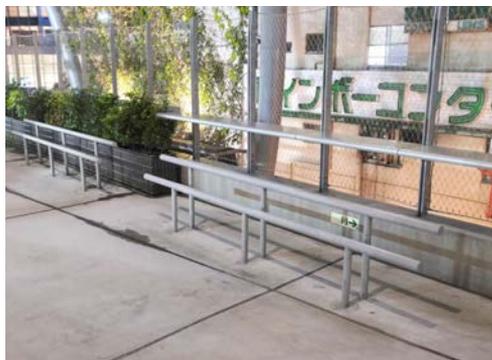
企業はレピュテーションリスク回避のためにも、ユニバーサルデザインで合理的配慮の基盤を固める

05

ユニバーサルデザインに関する課題



排除アート



排除アート

特定のグループを対象として排除的な措置を施した公共スペースのデザイン

公共の場

- 本来、すべての人が利用できるべきものであり、特定のグループを排除することは、この理念に反する
- 空間の快適性や安全性を保つために行っている

デザインだけでなく、テクノロジーの活用や偏見をなくすための教育などを含む、排除ではなく包摂的かつ支援的なアプローチを考えていく必要がある

テクノロジーの進化への対応



急速なテクノロジーの進歩は、ユニバーサルデザイン概念と実践に大きな変革をもたらす

例

- 車いすの進化
- 自動車やパーソナルモビリティの普及
- 音声ARによる視覚障害者のサポート
- リアルタイム字幕生成システムによる聴覚障害者のサポート
- VR空間でのバーチャルミーティングやイベント

既存のユニバーサルデザインの見直し、過渡期における併用の在り方などが求められる

心のアクセシビリティ



これまでのUD
「物理的なアクセシビリティ」
の確保

これからのUD
誰もが公平に何かを感じ、
楽しむことができる環境・機
会を作る「心のアクセシビリ
ティ」の確保

ユニバーサルデザイン研究部会へのお誘い

当調査部会では、2012年よりワークプレイスのユニバーサルデザインについて調査研究を行ってきました。その範囲はUD、ダイバーシティ&インクルージョン、健康経営、ESG/SDGs など多岐にわたります。

<http://www.jfma.or.jp/research/scm10/index.html>

皆さまの参加をお待ちしております。

